

第4章 先行事例からの示唆

1 幸福度指標と総合計画

自治体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担っている（地方自治法第1条の2第1項）。「福祉の増進」を住民の幸福感の向上と理解すると、自治体は、住民の幸福度向上を目指しているとも言える。住民の幸福度を向上を目指すために行政が取り組む施策・事業を体系的にまとめたものが総合計画である。

図4-1は、第5次草津市総合計画の構成イメージと幸福度のイメージを図にしたものである。

まず、右側の総合計画についてみると、自治体は福祉の増進（幸福度の向上）が使命である。草津市は、この使命を達成するために、基本構想で「出会いが織りなすふるさと”元気”と”うるおい”のあるまち草津」という都市像を掲げ、「『人』が輝くまちへ」、「『安心』が得られるまちへ」、「『心地やさ』が感じられるまちへ」、「『活気』があふれるまちへ」の4つの都市像とそれを実現するため「行政の姿勢と役割」があり、これらを実現するため、57の基本方針と140の施策、672の事業からなる第1期基本計画に基づき市政を運営している。基本方針は「ベンチマーク」、施策に対しては「施策評価指標」を設けて計画の達成度を評価している。

左側は幸福度について、前章の事例を参考に図式化したものである。「幸福」とは何かという根本的な定義がないため³³、人の幸福感に影響を与える要因を心理学や経済学の知見により導き出し、さらに、それぞれの要因に関連する指標をまとめたものを「幸福度」としている。多くの事例が、客観的な指標と主観的な指標を組み合わせている。また、前章で見たように、一つの指標に統合化しているところは少なかった。

本調査研究の当初の考えは、ベンチマークや施策評価指標は、施策の成果を見るための指標であるため、「成果指標」でなければならないが、多くの指標が活動指標であることから、幸福度指標を成果指標として導入、あるいは、参考にできないかというものであった。しかしながら、今まで見てきたように、幸福度指標は、計画や事業

³³ 児玉(2012)は、「所得や富、健康、家族や友人といったものが共通して持つ、われわれに与える影響とは何なのだろうか。これが『幸福とは何か』という問いによって尋ねたいことなのだ」とし(児玉 2012: 139)、「最近の幸福に関する研究も結局幸福に影響するリストを作成しただけで、『幸福とは何か』という根本的な問いに答えてはいない」と述べている(児玉 2012: 164)。

の達成度を評価するための指標とは特性が違うため、総合計画に基づく行政の取り組みについて、市民の幸福度の変化を見るためには、熊本県や京都府のように別体系の評価指標を設ける必要があることがわかった。

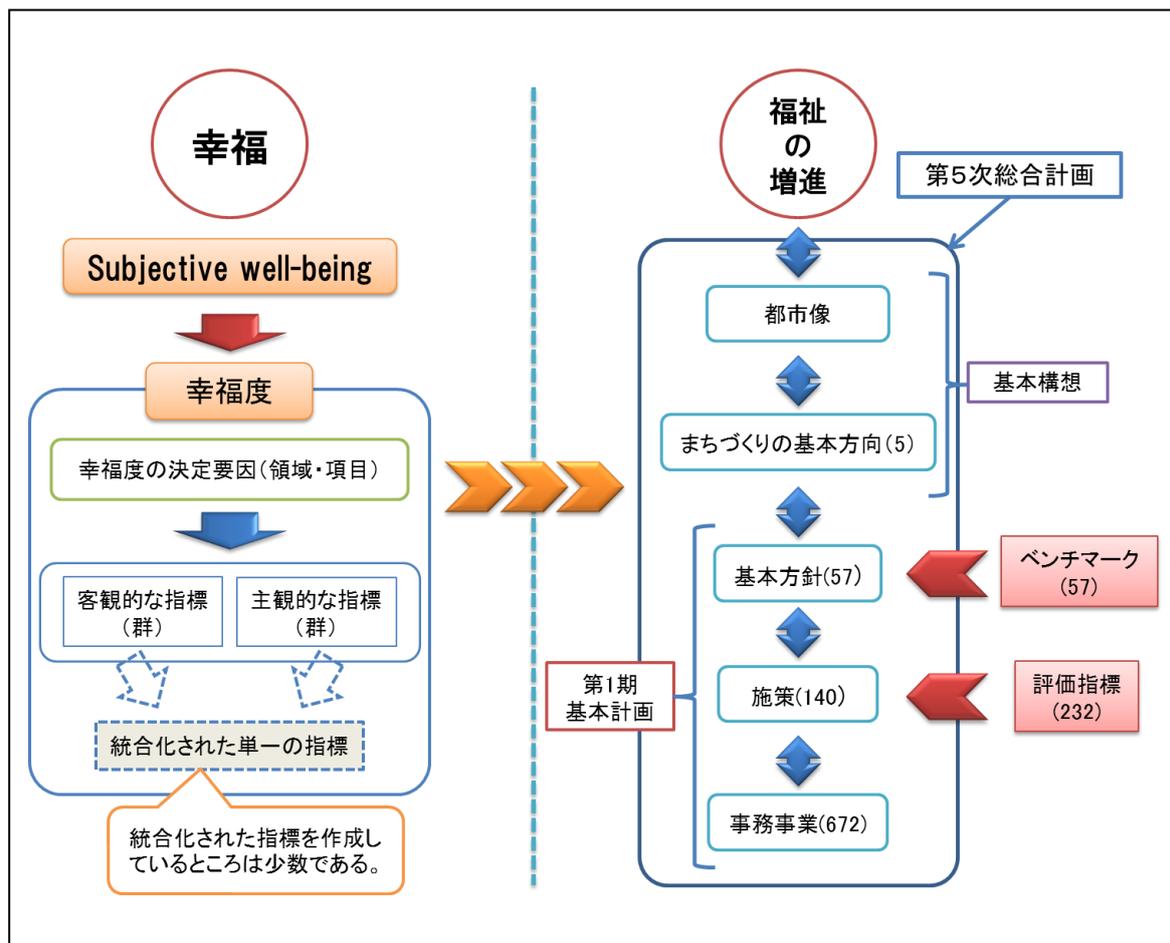


図 4-1 第 5 次草津市総合計画と幸福度指標

2 留意事項

総合計画の成果指標と幸福度指標の違いがはっきりした。以下に、幸福度指標をさらに検討する際の留意事項をまとめる。

- ① 幸福度指標は、個人の感情に関連するものが多く、政府の制度や事業だけでなく多くの社会環境からの影響を受けたものである。その意味では行政のできることは限られているが、行政が市民の幸福に影響を与えることも多くある。

したがって、草津市の市政運営に役立つための指標として何が良いのか、市民の意見を取り入れながら時間をかけて議論する必要がある。

- ② 総合計画の成果について幸福度を導入して評価する場合、前項で見たように、幸福度指標の特性から、総合計画の施策や事業の進捗度を見るための成果指標とは別の評価体系にする必要がある。
- ③ 幸福度指標は、①で述べたように、政府の制度や事業だけでなく多くの社会環境からの影響を受けたものであるため、幸福度指標の変化と因果関係のある施策(事業)を特定することは難しい。そのため、幸福度指標の評価結果を施策(事業)の改善にフィードバックできる指標構成にするなどの工夫が必要である。
- ④ 総合計画に幸福度指標を導入するには、第3期基本計画あるいは第6次総合計画に焦点を合わせ、十分な議論行う必要がある。